各地代協で通常総会開催

改正保険業法施行など環境が大きく変化する中で

義務項目が実効段階に
本格的にPDCA取組みを

東京代協

東京代協（磯和二会長、927会員）は5月16日、東京・千代田区の損保会館で平成29年度通常総会を開いた。

冒頭で挨拶した磯会長は保険販売面の動向について触れ、「来店型保険ショップやダイレクトチャネルなどを含めたチャネル間競争がさらに激化したように感じる」との一年を振り返った。また、

磯会長

募集環境の整備、CSR活動などに対して、各担当委員会が中心になって推進していくことを確認した。説明にあたった磯会長は「会員だけでなく、非会員の方々や保険会社の担当者からも、代協は報交換や人脈ができて有意義で有用な組織だと評価されるよう、取り組んでいきたい」と話した。

総会終了後は正会員懇談会が開かれ、会員からは銀行窓販の現況の確認や組織力強化（正会員増強）の取り組み、広報活動、そのまま本業で使える情を求める声などがあがった。

その後の記念講演では、東京大学薬学部教授で脳研究者の池谷裕二氏が「脳を知って、脳を活かす！～脳の仕組みをしり、ビジネスに活かす方法とは～」をテーマに講演した。

顧客本位の業務運営
短期間で取組み内容を示される

神奈川代協

神奈川代協（雨宮豊会長）は5月24日、横浜市のあいおいニッセイ同和損保横浜支店で平成29年度通常総会を開き、平成28年度事業報告や29年度事業計画などを審議した。

総会に先立ち、雨宮会長および来賓を代表して損保協会神奈川損保会の藤原啓人会長、日本代協の小平浩義副会長が挨拶した。

この一年を振り返った雨宮会長は「情報が実現化するスピードの速さを感じる」と挨拶。一昨年11月に金融庁が初めて、フィデューシャリー・デューティー（顧客本位の業務運営）という表現を使い、その一年半後の今年3月に、金融事業者の行動方針として「顧客本位の業務運営に関する原則」を公表したことを引合いにだし、「わずか一年半の間に新たに取り組むべきことが形となって示された。私たちはこうした変化に対応していかなければいけない」と環境変化への対応の重要性を呼びかけた。

また、その間の当局とのやりとりに関する情報を、日本代協事務局を通じて得てきた点などについてふれ、「代協の強みは情報収集そして会員代理店への情報提供ができることだ」と代協加入の利点を強調した。

損保協会の藤原氏は当日参集した代協会員代理店に向けて、業法改正で求められることになった取り組みの実施への期待や損保協会による安心・安全な社会づくりに向けた各種取り組みへの協力、損害保険トータルプランナーの一般への周知と認知度向上への協力などについて話した。

日本代協の小平氏は、金融庁が取りまとめた保険代理店の優れた取り組み事例である「ベストプラクティス」の内容についてふれ、「ベストプラクティスにある内容のうち、できることから実践していくことを確認した。

総会終了後はセミナーが開かれ、千葉テレビ放送株式会社の小林瞬氏が講演し、同社の映像の2次利用コンテンツを活用した企業のPR方法などについて紹介した。

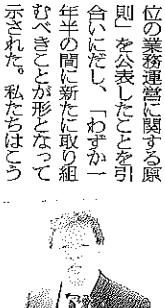
雨宮会長

環境変化への対応の重要性を呼びかける

お客様を大切にする
真剣に考える代理店が残る

千葉代協

千葉代協（栗田秀美会長）は5月19日、千葉市稲毛区の千葉県青少年女性会館で通常総会を開いた。総会では平成28年度事業報告承認の件や平成29年度事業計画案承認の件など5議案を審議し、いずれも可決承認した。

総会に先立ち挨拶した栗田会長は、改正保険業法施行後の代理店のあり方についてふれ、「私たち保険代理店は岐路に立たされている。お客様にどう向き合うべきかを真剣にそして必死に考えた代理店だけが数年後も残れるだろう」と述べた。

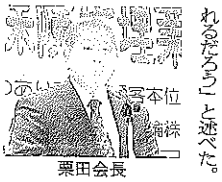
栗田会長

そのうえで「代理店にとっての宝であるお客様を大切にすることが私たちの使命だ」と述べるなど、顧客本位の取り組みの重要性を強調した。

次いで、来賓挨拶した日本代協企画委員長の高橋克己氏は日本代協の取り組みについて述べ、主要事業である損害保険コンサルティングコースの受講および普及、会員増強活動やCSR活動、大規模災害時の緊急連絡網や災害規定の作成および保険会社との連携・連絡体制の構築などに取り組んでいくこととした。

総会終了後の記念セミナーでは、日本創倫の山本秀樹社長が「金融庁が求める『新しい保険事業者のあり方』～顧客本位の業務運営と顧客保護～」をテーマに講演した。

改正業法施行をチャンスに
代理店の身の丈に応じた取組みを

大阪代協

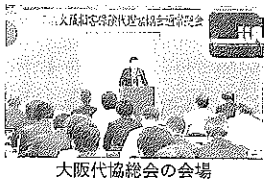
大阪代協総会の会場

大阪代協（黒石光寿会長）は、5月25日午後1時30分から、大阪市中央区の損保ジャパン日本興亜大阪ビルで第10期（第55期）通常総会および会員大会を開催した。これには会員、来賓など145名が参加した。

通常総会では、黒石会長が「この激動期に生き残る道は、損保業界最高峰の資格である損害保険トータルプランナーの取得等、個々の保険募集人としての資質を高めることである。改正保険業法の施行により、我々代理店には工夫が求められ、課題も数多くある。代理店の身の丈に応じた真摯な取組みをすることが保険契約者からより一層の信頼を得ることになる。改正保険業法施行を飛躍のチャンスとして前向きに取り組んで行くことが、結果的に自社の繁栄につながる」と述べるとともに、「代協のメリットな魅力を感じていただき、仲間を1人でも増やすようご協力をお願いする。組織力の強化が健全な損保業界の発展につながるものと確信している」と挨拶した。

その後、7つの附議事項について審議が行われ、すべて可決、承認された。

続いて行われた会員大会では、黒石会長が「保険会社と代理店がスクラムを組んで健全な形で同じ方向に進むことが顧客本位の取組みであり、お客様の利益ともなり、業界の発展につながる」と挨拶。来賓紹介の後、代表して財務省近畿財務局理財部金融監督第4課保険監督室の前田泰之室長は、地震保険のさらなる普及率アップ、損害保険トータルプランナーの資格取得受講への協力などを求めた。

その後の記念講演では、日本代協の小平浩義副会長が「組織力強化が損保業界の健全な発展に」をテーマに講演を行った。同氏は、日本政府が掲げる自動運転技術のロードマップや自動車各社の開発動向を紹介し、日本では2025年頃には加減速や操舵の操作を一度に行うレベル2が新車のスタンダードになっているだろうと予測。その上で「全操作を車が行い、要請時のみ運転者が対応するというレベル3以上の車を実用化するためには、事故の際の責任の所在や罰則といった法的な整理や保険制度の対応が必要である」と課題を挙げ、「国にはできるだけ早い対応を望む」と締めくくった。

組織力強化が損保業界の健全な発展に